

地域の課題（身近な困り事など）の解決に向けた意見交換のための「たたき台」資料

| 神楽まちづくり推進プログラムの分野 | 地域の課題（身近な困り事など） | 課題の要旨 | 課題解決を妨げる要因 | 課題解決に向けた第1歩 |
|-------------------------|----------------------------|--|---|---|
| 福祉，子育て，健康づくり，地域の支え合いの強化 | 「よろず相談所」の設置 | <ul style="list-style-type: none"> 電球交換や水道の水漏れなど，ちょっとした困り事を相談すると，地域で助け合って解決できるような場がほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるボランティア人材の確保。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域まるごと支援員に相談し，地域まちづくり推進事業負担金を活用した「地域お助け隊（有償ボランティア）」の立ち上げを検討する。 |
| | 民生委員（児童委員）のなり手不足 | <ul style="list-style-type: none"> 民生委員（児童委員）のなり手が見つからず，欠員が生じている。 | <ul style="list-style-type: none"> 民生委員（児童委員）の職務についての理解不足。 | <ul style="list-style-type: none"> 地道な広報活動。 |
| | 子どもたちに元気がない | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で活動が制限され，元気がなくなっている。 旅行や遊びに関わる環境の変化。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収束しない。 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校で連携して，通学路の見守りに立つ地域住民の協力を得ながら，「あいさつ運動」を行う。 地域における遊ぶ機会や場の確保。 |
| | 小学校において教師と保護者の関わりが希薄になっている | <ul style="list-style-type: none"> 保護者が教師の名前や顔を知らない状況になっていて，家庭や地域，学校が連携して子育てをしていく面で不安がある。 | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でPTA活動等が制限されている。 | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に適応した活動の工夫。 |

地域の課題（身近な困り事など）に向けた意見交換のための「たたき台」資料

| 神楽まちづくり推進プログラムの分野 | 地域の課題（身近な困り事など） | 課題の要旨 | 課題解決を妨げる要因 | 課題解決に向けた第1歩 |
|------------------------------|--------------------|---|--|---|
| 基本的な生活環境の確保、環境保全、事故・犯罪の防止、防災 | 近所の騒音問題 | ・近所の電子ピアノの音が大きく、体調を崩してしまいそうであり、本人に伝えたが、改善されない。 | ・近所の住人であり、「角が立つ」と考えると、強い行動が取れない。 | ・近所トラブル（民事問題）であり、無料法律相談を活用する。 ・市の担当部局（環境指導課）に相談する。 |
| | カラスやハトへの餌やり | ・近所にカラスやハトに餌をやる住民がいるため、近所の家の屋根裏にハトが棲みつき、ふんや鳴き声、羽毛等で困っている。 | ・近所に迷惑を掛けているという本人の自覚がない。 ・野生のカラス等の駆除は、法律の制約がある。 | ・市の担当部局（環境総務課）に相談する。 |
| | ごみ出しのルールを守らない住民がいる | ・ごみステーションに粗大ごみを出すなど、ルールを守らない住民がいる。 | ・本人がルールを知らない、または、ルールを守ろうという意識がない。 | ・市の担当部局（クリーンセンター）に相談し、市と町内会が一体となって対応する。 |
| | キツネの駆除 | ・キツネが出没し、子どもたちが近づくため、エキノコックス症の心配がある。 | ・キツネは「鳥獣保護管理法」により保護される野生動物であり、原則、駆除できない。 | ・生ごみなど、キツネの餌になるものを外に放置しない。 ・キツネの嫌がる木酢液を撒く。 ・公園等で巣を発見した場合は、施設の管理者に巣の撤去を要請する。 |
| | 交差点の交通事故防止 | ・交通事故の危険性のある交差点にミラーを設置してほしい。 | ・ミラーを設置する場所等に関して障害がある。 | ・町内会全体で市に要望書を提出する。 |
| | 空き家・空き地問題 | ・雑草が伸びて、ごみ捨て場のようななど環境が悪化し、放火や家屋倒壊等の危険性がある。 | ・所有者が地元にいなかったり、相続がきちんとされず、放置されている。 | ・地域で空き家・空き地の活用を図る。 ・市の担当部局（建築指導課）に相談する。 |
| | 交通安全指導員のなり手不足 | ・交通安全指導員が不足していて、十分な安全指導・誘導等ができない。 | ・高齢化による担い手不足。 | ・講習会によるボランティア育成など、若い世代への働き掛け。 |

地域の課題（身近な困り事など）の解決に向けた意見交換のための「たたき台」資料

| 神楽まちづくり推進プログラムの分野 | 地域の課題（身近な困り事など） | 課題の要旨 | 課題解決を妨げる要因 | 課題解決に向けた第1歩 |
|----------------------------|--------------------------------------|--|--|--|
| 郷土愛や誇りの醸成・コミュニティ活性化（世代間交流） | 町内会単位で少人数で気軽に集える場の不足 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の介護予防教室にも活用でき、子どもも気軽に集まることができる身近な空きスペースが不足している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を簡単に活用できる仕組みがない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域と協力しながら空き家の活用を検討する。 ・市の担当部局（建築指導課）に相談する。 |
| | コロナ禍による市民委員会・町内会活動の制限 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区市民委員会女性部の研修会等、対面による活動ができない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が収束しない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍に適応した活動の工夫。 |
| | 子ども食堂等の行事において新型コロナウイルス感染者が出た場合の責任の所在 | <ul style="list-style-type: none"> ・十分な感染対策を取ったにもかかわらず、子ども食堂等の参加者に感染者が出た場合、主催者が法的にどのような処分等を受けるのか不明で、行事の実施をためらってしまう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクの不安が拭えない。 ・法的なことが分からない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の担当部局（子育て支援課）に見解を求める。 |